

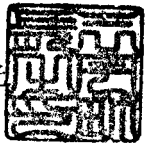


三産建 第738-1号

平成20年10月20日

国土交通省道路局長 殿

三宅町長 志 野 孝 光



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

記

平成20年9月19日付、国道企第37号で依頼のありました、今後の道路行政についての意見・提案の提出について、別紙様式①により回答いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

奈良県三宅町

本町は、面積が4.07㎢と奈良県下でも一番小さく今日まで国道等の幹線道路も町内には無く、又脆弱な財政状況下では計画的な道路行政も困難を極めており、国道24号線の慢性的な渋滞により、迂回路として通学路や地域住民の生活道路まで三宅町を通過する通勤車で深刻な交通渋滞を招いており、京奈和自動車道の部分開通が行われた現在も通学時間帯において一部町道で危険な状況にあります。

今後、京奈和自動車道三宅インターが整備されても、東の国道24号線への連絡道では三河橋の整備や田原本町との連携が必要であり、西へは県道大和郡山広陵線への整備が必要となり、地震等の自然災害の発生時に幹線道路へのアクセス道の整備が「安心・安全のまちづくり」を行う上で、最重要課題であると考えています。本町の脆弱な財政状況の一因として法人数が少ないことから法人税収が類似他団体と比較しても少なく、三宅インターの整備に伴うアクセス道の整備が企業誘致を図ることに繋がると共に、地元住民への雇用状況の改善を含めて周辺地域の産業振興を活性化させることに繋がり税収の増加が図れることから道路行政の占める役割は大変大きなものと認識しています。一方、十数年間職員採用を見送っている現状での技術者の確保、並びに平成18年に5ヵ年計画として策定しました「三宅町集中改革プラン」を実施している本町においては徹底的な歳出削減を実施せざるを得ない状況にあり、投資的経費の大幅な削減を実施しなければならず、このようなことから財政問題が重くのし掛っており、主要幹線道路と位置づけられる道路については県等での一体的な整備をお願いしたい。

又、町内においては、小中学生の通学路における歩道の未整備区域が残っており、事業の円滑な推進を確保するためにも道路特定財源は道路の利用者に還元すべく制度の継続をお願いしたい。